

道立紋別病院が 広域紋別病院に変わります

病院理念

みなさんと心をひとつに、互いに尊敬と感謝の気持ちを共有し、笑顔の医療を提供します

- 常に、質の高い医療を安全・確実に提供します。
- 生命、人としての尊厳を敬い、心のかよう医療を提供します。
- 人材の育成に努め、働く喜びも共有できる環境作りを進めます。

名称	広域紋別病院
所在地	紋別市緑町5丁目6番8号
病院開設	平成23年4月1日
開設者	広域紋別病院企業団（平成22年11月12日設立許可） ※地方自治法に基づく一部事務組合で、地方公営企業法の全部を適用し、特別地方公共団体となる。
面積・構造	敷地面積 21,515㎡（道立紋別高等看護学院除く） 建築面積 5,091㎡ 延床面積 10,656㎡ 鉄筋コンクリート造 地上5階
標榜科目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、神経内科、麻酔科（17診療科）
病床数	一般148床、感染症2床 合計150床 （一般には、新生児病床4床及び救急病床6床含む）

※現道立紋別病院の所在地、面積・構造を記載しています。

病院の概要

広域紋別病院は、移管される平成23年4月1日から新病

院の改築までの間は、現在の道立紋別病院を使用し運営いたします。

北海道と西紋5市町村の間で協議を進めておりました道立紋別病院の移管について、平成22年11月12日、運営主体となる広域紋別病院企業団の設立が許可されました。現在、来年4月1日の病院開設に向けて準備を進めております。
ここに新しい病院の概要をお知らせいたします。

基本的役割

- ・二次医療及び二次救急に対応可能な体制の整備
- ・保健・医療・福祉との連携
- ・医療従事者の育成
- ・住民への啓発・教育
- ・地域ニーズに沿った医療モデルの追求

患者の権利

当院では世界医師会総会「リスボン宣言」を遵守し、患者さんの権利を守ります。

- ・わたくしたちは、すべての患者さんの人間性、尊厳を尊重しすべての人に対し平等に医療を提供いたします。
- ・わたくしたちは、診療行為によって知り得た患者さんのプライバシーを守ります。
- ・わたくしたちは、患者さんの知る権利を尊重し、あらゆる診療情報(検査方法、検査結果、診断、治療方法、合併症・副作用など)を提供します。
- ・わたくしたちは、患者さんの意志を尊重して安心・安全・確実な治療方法を決定します。
- ・わたくしたちは、退院後の日常生活、社会復帰に関して適切なアドバイスを提供します。

一次、二次及び三次医療機関との連携

- 一次医療を担う医療機関との連携を確立し、円滑な運用を目指します。
 - ・開放型ベッドの配置
 - ・医療機器の共同利用の促進
 - ・共通媒体による患者情報の管理
 - ・医師、看護師等の短期派遣の確立
- 一次救急を担う地域医療機関との役割分担を確立し、地域の救急医療体制を構築します。
 - ・紋別市休日夜間急病センター及び地域医療機関との役割分担の明確化
 - ・地域住民に対し、救急医療体制の周知徹底
 - ・緊急時の医師、看護師等の臨時的派遣制度の確立
- 他二次医療機関との連携を確立します。
- 三次医療を担う医療機関と連携するとともに、迅速な患者移送体制を確保します。
 - ・三次医療機関及び大学病院等との連携を確立
 - ・安全、迅速な患者移送体制の確保
 - ・画像転送システム、遠隔医療システムの導入

圏広域病院開設準備室

〒(24)2111内線295番

市長室から



60年の長きにわたり、西紋別地域の医療を担ってきた道立紋別病院が、来年4月より西紋5市町村に移管をされ、『広域紋別病院』として再スタートすることとなりました。

国の医療政策の失敗は、全国各地で依然として医療崩壊を招いています。当地域も例外ではなく、道立紋別病院の機能低下が続く中、移管を受け、地域が自らの手で病院環境の改善等を行い、病院の再生、さらには地域医療の再生に取り組むこととなりました。

地域医療の再生にはモデルはありません。それぞれの地域が、その持っている限られた医療資源の中で、より有効に機能する体制を確立して行かなければならないと思います。

当地域においても、広域紋別病院のセンター病院としての機能回復と同時に、一次医療を担って頂いている地元民間医療機関や国保病院、そして遠軽、北見、名寄、旭川などの二次・三次医療機関との連携を、今

以上にしっかりとしたものにして行かなければなりません。

さらには、地域の保健、医療、福祉の連携により、予防、救急、介護、福祉を充実するとともに、相互の補完力を高めることが必要です。

新しい広域紋別病院の理念は、『みなさんと心をひとつに、互いに尊敬と感謝の気持ちを共有し、笑顔の医療を提供します』です。私達は、辛い身体と不安な気持ちで病院に行きます。そんな時、何よりも大切なのは迎える笑顔だと思えます。また笑顔の医療とは、信頼の医療であり、心の通う医療です。そして患者さんと医療スタッフが、お互いに理解し合い、尊敬と感謝の気持ちを共有し、心をひとつにしてこそ、治療効果が高まるものとの念い（おも）です。

医療の再生は、一朝一夕に成し得るものではありませんが、『地域の命は地域で守る』という強い信念の下、昨日より今日、今日より明日へと医療環境の充実に向けて取り組んでまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

